

広報

ふじ

令和2年

7 | 5 No.1218

- 2 富士市持続化プラス給付金
- 3 生物多様性ふじ戦略を策定しました
- 4 後期高齢者医療被保険者証の更新と保険料
- 5 富士地区更生保護女性会 / 7月の救急当番医など
- 6 暮らしのたより
- 10 富士青春市民紹介

6月17日 みんなで植えたジャガイモを収穫！（丘小学校）



いただきへの、はじまり 富士市

～富士市ブランドメッセージ大作戦展開中！～

事業者の皆さんへ



「富士市持続化プラス給付金」

をご利用ください！

給付額 1事業者当たり一律10万円（複数の事業を営む場合も同額）

市は、独自の通称「富士市持続化プラス給付金」（富士市新型コロナウイルス対策事業持続化支援給付金）を、感染症に関連して売上げが減少した事業者に支給します。この給付金は、事業全般に活用できます。

申請受付について

申請期間／7月15日（水）～令和3年1月15日（金）（消印有効）

申請方法

10月2日（金）までは、直接または郵送で、〒417-0052 中央町2-7-11 ラ・ホール富士2階多目的ホール「富士市持続化プラス給付金受付会場」へ
 ※10月5日（月）以降は、市内の他の公共機関での受付を検討してください。

制度について詳しくは
要項をご覧ください

要項配布場所

- 7月14日（火）まで 市役所
- 2階市民ホール特設配布窓口、
- 7月15日（水）から 市役所
- 5階商業労政課
- 7月15日（水）～10月2日（金）
- ラ・ホール富士2階多目的ホール

※市ウェブサイトでも確認できます。

 ▲詳しくはこちら

●● 富士市持続化プラス給付金を受給するには ●●

	中小法人など	個人事業者など
給付対象	富士市内に事業所があり、以下の2項目を満たす継続的に事業を続ける意志のある中小法人など ①資本金の額または出資の総額が10億円未満であること ②資本金の額などが定められていない場合は、従業員数が2,000人以下であること ※ NPO 法人や農業法人など会社以外の法人も含みます。	令和2年1月1日時点で富士市に住民登録があり、継続的に事業を営んでいて、今後も事業を続ける意志のある個人事業者など
給付要件	①令和2年9月1日以前から事業により事業収入を得ていること ②令和2年1月～12月に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比などで事業収入が30%以上減少した月があること ※平成30年12月以前から事業を行っている場合は前年同月の事業収入を比較するなど、開業時期によって比較方法が異なります。詳しくは要項をご覧ください。 ※事業収入が30%減少している月を「対象月」、その基となる月を「基準月」と呼びます。給付金を受給するには、中小法人などで基準月の月額事業収入が30万円以上あること、個人事業者などで同じく20万円以上あることが必要です。	
提出書類	★給付金給付申請書 ●「対象月」の属する事業年度の直前の事業年度の確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書の控えの写し ●「対象月」の月間事業収入が分かるもの ●法人市民税確定申告書の控えの写し ★誓約書兼同意書 ●法人名義の振込先口座の通帳の写し	★給付金給付申請書 ●確定申告書の控えの写し ●「対象月」の月間事業収入が分かるもの ●本人確認書類の写し ★誓約書兼同意書 ●申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し

※提出書類の★は市ウェブサイトからダウンロードできます。また、上記以外の書類が必要になる場合があります。

問合せ／7月14日（火）まで 商業労政課 ☎55-2907 ☎55-2971
 新型コロナウイルス対応事業者総合支援窓口 ☎52-6777
 7月15日（水）から 富士市持続化プラス給付金コールセンター ☎52-6855

未来へつなく 富士市の自然といきもの

生物多様性ふじ戦略 を策定しました

市は、生物多様性のめぐみを将来の世代へ継承するため、「生物多様性ふじ戦略」を策定しました。
この戦略の内容を紹介します。

～生物多様性のめぐみ～



生物多様性とは？

たくさんの種類の生物が、複雑に関わり合い、様々な環境に合わせて生活していることを生物多様性といいます。私たち人間も多様な生物のつながりを構成する一員です。

地球には名前が分かっているものだけでも、175万種を超える生物が生きています。生物は、森や川、草原、海など様々な環境の中で、お互いに支え合い、共存しながらバランスを保っています。

酸素や水、食料をはじめ、衣服などの繊維材料、木材などの建築資材、医薬品、燃料などは、生物のつながりによりもたらされるめぐみです。

富士市には、お茶や田子の浦しらす、富士ヒノキ、落花生、紙製品など様々な特産物があります。

これらの特産物は、富士山をはじめとする豊かな自然の中で育まれてきた「生物多様性のめぐみ」です。私たちの暮らしや産業は、このめぐみによって成り立っています。

生物多様性ふじ戦略の全体像

将来像(令和32年)

いきものと深くつながり、めぐみあふれるまち ふじ

令和12年までの目標

生物多様性への理解の浸透と未来へつなく取組の推進

- 基本方針 1 多様な生物について知る
- 基本方針 2 多様な生物や生態系をまもる
- 基本方針 3 生物多様性に配慮した社会をつくる

基本方針に基づき9つの行動方針と19の取組項目を定めています

なぜ策定したの？

富士市には、富士山や駿河湾といった豊かな自然環境があります。その自然環境が多く生物を育み、私たちの暮らしに酸素や水などを供給してくれています。そのほかにも、森林の保水力によって災害を防止するなど多くのめぐみをもたらしてくれています。

しかし、森林開発などの人間の活動やそれに伴う地球温暖化などの影響により、生物の個体数の減少、生態系の分断・劣化、生物の生息・生育環境の縮小などの問題を招き、そこに成り立っている生物多様性が失われつつあります。

そのような問題に対応し、生物多様性もたらすめぐみを将来の世代へと継承していくため、生物多様性ふじ戦略を策定しました。

重点プロジェクトを推進中

生物多様性を保全するために基本方針ごと、特に重点的に実施していく取組を重点プロジェクトとして位置付けています。

市民や市民団体などと連携する「富士市いきもの調査」や、生物多様性の保全に取り組んだことのある皆さんに登録していただく「生物多様性ふじサポーター登録制度」

の活用などを重点的に行っています。



▲詳しくはこちら

「オレンジ色」から「藤色」の新しい保険証に

8月1日
から

後期高齢者医療被保険者証が
新しくなります

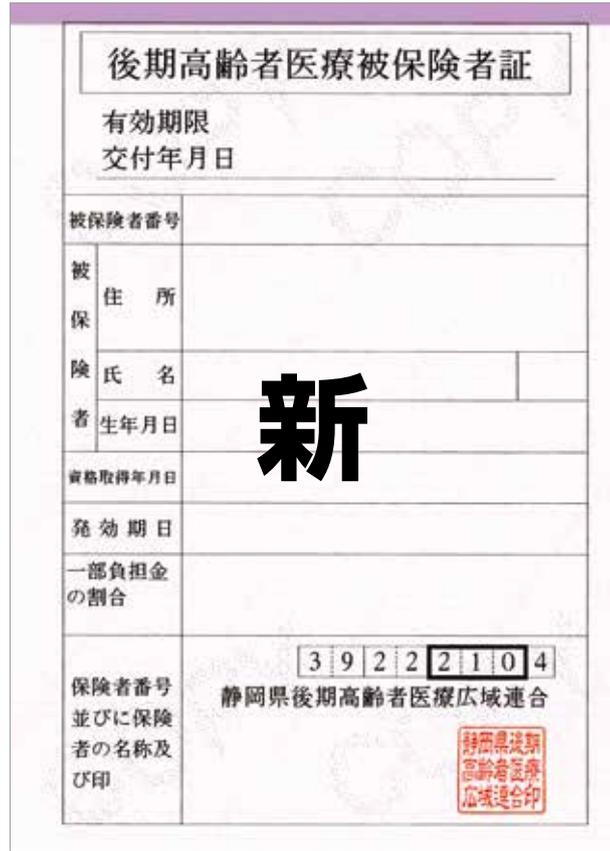
現在の「オレンジ色」の保険証は7月31日が有効期限です。
8月1日からは、自宅に郵送される「藤色」の保険証を使用してください。



旧

有効期限（7月31日）を過ぎた保険証は使用できません。細かく判断するなど、個人情報取扱に注意し、処分してください。

オレンジ色の古い保険証は



新

新しい保険証は
自宅へ郵送しま
す

8月1日から使
用できる藤色の保
険証は「黄色の封
筒」で7月中に郵
送します。



▲保険証が封入される封筒

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）及び限度額適用認定証（限度証）をお持ちの人へ

認定証も8月1日から新しいものになります。交付対象者には、新しい認定証を7月中に郵送します。

※保険証など更新のための手続は必要ありません。

※保険証と認定証は別々に郵送します。

問合せ

国保年金課高齢者医療担当

☎(55)2754

☎(51)2521

令和2・3年度

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、毎年8月に決定し、被保険者に通知します。保険料は、医療費や現役世代との人口のバランスなどを考慮し、2年に1度改定されます。

令和2・3年度の保険料は、左記のように計算されます。

1年間の保険料の計算方法

保険料 (限度額64万円)
均等割額 4万2,100円
+
所得割額 (前年の総所得金額等-33万円) × 8.07%

※被保険者の資格を取得した日の前日に、会社の健康保険などの被保険者保険の被扶養者だった人は、所得割額はかからず、資格取得日から2年間は均等割額が5割軽減されます。また、保険料均等割の軽減措置の特例も見直されます。

詳しくは、7月に保険証と一緒に郵送する説明書をご覧ください。

優しと育む地域のチカラ

富士地区更生保護女性会

更生保護女性会は、地域社会の犯罪・非行を未然に防止するための啓発活動のほか、罪を犯した人や非行のある少年の改善更生に協力するボランティア団体です。

主な活動内容

〔更生保護活動〕

- ・保護観察所や保護司と連携して、保護観察を受ける人が処遇の環境として行う「社会貢献活動(清掃活動など)」への協力
- ・更生保護施設などでの、食事作りや行事への参加
- ・矯正施設(刑務所や少年院など)への訪問や裁判傍聴、活動を効果的に行うための研修



▲吉原林間学園での裁縫ボランティア (つくろいもの)

〔犯罪・非行防止活動〕

- ・誰もが安心して暮らせる地域社会をつくるための「社会を明るくする運動」への参加や「ミニ集会」活動

- ・市民福祉まつりなどの行事での、更生保護女性会や更生保護への理解を深める活動

そのほかの更生保護関係団体など

「更生保護女性会」以外にも、それぞれの特性を生かし、積極的に更生保護活動を行う団体などがあります。

◆保護司会

犯罪を予防するために、犯罪や非行を犯した人の生活を見守り、立ち直りを地域で支える民間のボランティア団体

◆協力雇用主

過去に犯罪や非行を犯した人を雇用し、立ち直りを支援する事業主
Big Brothers and Sisters (Big Brothers and Sisters Movement(略))

様々な問題を抱える少年・少女に、兄弟・姉妹のような身近な立場で接することで、少年・少女の成長を助ける青年ボランティア団体

一人でも多くの人に知ってほしい

30年近く更生保護女性会で活動していますが、まだまだ世の中には支えを必要としている人や子どもがたくさんいると感じています。私たちは女性目線での優しさや、きめ細かさで人々の立ち直りを支えています。一人でも多くの皆さんにこの活動を理解していただき、まずは活動の見学からでもよいので、一緒に参加してもらえると嬉しいです。



富士地区更生保護女性会 会長
加藤 敬子さん(入山瀬 4)

問合せ 福祉総務課 ☎(55) 2757 〆(52) 2260 〆fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

7月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当番医案内
☎51-9999

とき	産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica	眼 科 Ophthalmology Oftalmologia	耳 鼻 科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia	7月の接骨師会 休日当番 柔道整復 Bonesetter Clinica de osteopatia
	8:00~18:00	9:00~17:00	8:00~17:00	9:00~17:00
5日	宮崎クリニック 66-3731 松岡	さいとう眼科医院 (0544) 28-5615 富士宮市	長谷川耳鼻咽喉科医院 30-8733 浅間本町	久保寺接骨院 85-3916 北松野
12日	池田産婦人科医院 21-2228 石坂	なかがわ眼科 (0544) 29-6000 富士宮市	芹沢耳鼻咽喉科クリニック (0551) 993-8000 裾野市	しおざわ整骨院 62-1133 水戸島1
19日	望月産婦人科医院 34-0445 比奈	阿部眼科医院 61-5810 柚木	たかひろ耳鼻咽喉科医院 66-5100 宮島	しみず鍼灸接骨院 73-0345 厚原
23日	窪田レディースクリニック 65-7077 平垣	朝岡眼科医院 52-0745 今泉3	アミクリニック (0553) 981-3341 清水町	立志道接骨院 67-3931 中野
24日	中島産婦人科医院 51-4188 青島町	加藤医院 34-0011 比奈	本橋耳鼻咽喉科医院 (0553) 972-1133 三島市	望月接骨院 51-8956 伝法
26日	たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町	天神眼科医院 (0544) 23-7050 富士宮市	耳鼻咽喉科崎川医院 (0553) 975-9131 清水町	近藤接骨院 52-5187 今泉3

内科・小児科・外科

Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜日・祝休日 9:00~翌8:00

〈診療上の注意〉必ず保険証とお薬手帳(ある場合)を持参してください。緊急性により診察順が変わります。投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。

※発熱や風邪の症状がある人が受診する場合は、事前に電話で申し込むか、センターに入る前に正面玄関のインターホンで連絡してください。

共立蒲原総合病院(主に内科) ☎81-2211 中之郷 2500-1

診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。

※8月2日(日)の救急当番医・接骨師会休日当番は、7月下旬に市ウェブサイトに掲載します。

歯 科

Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555

伝法2850-3

日曜日・祝休日 9:00~12:00

13:00~16:00

静岡県介護サポーター 育成事業研修受講生説明会

介護保険課 ☎55-2767

介護に興味がある人を対象に説明会を実施します。介護入門的研修で基礎を学び、介護周辺業務を担う介護サポーターを募集します。

🕒7月28日(火) 10:00～

📍富士川ふれあいホール研修室1

📞前日までに、電話またはFAXに住所、氏名、電話番号を記入し、(株)東海道シグマ介護事業部へ

☎054-255-4259 (平日9:30～18:00)

☎054-272-1130

令和2年度 まちづくりセンター講座について

まちづくり課 ☎55-2705

①7月に募集を予定していたまちづくりセンター講座の募集開始時期を、8月に延期します(広報ふじ8月5日号に掲載)。

②4月に募集し、開催を見合わせているまちづくりセンター講座は、10月以降の開講に向け準備をしています(募集受付は既に終了)。開講時期などが決まり次第、応募者の皆さんに詳細をお知らせします。なお、講座の内容や回数が変更となる場合があります。

※今後の状況により中止や変更となる場合があります。

7・8月きれいな川をいつまでも ～河川愛護美化推進月間～

河川課 ☎55-2833

川に親しみ、河川愛護の心を育てるため、市は、7・8月の2か月間を「河川愛護美化推進月間」としています。

川は、私たちが暮らしていくために必要な水を運んでくれます。また、清らかな水の流れと水辺の空間は、私たちの生活に潤いを与えてくれます。

この財産を未来に引き継いでいくために、川を愛し、正しく利用し、美しく保ち、守っていきましょう。

※今年度の富士川流域河川一斉清掃及び水辺探検隊は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。

児童扶養手当の現況届

こども家庭課 ☎55-2738

児童扶養手当の受給資格が認定されている人(全部支給停止の人も含む)は、8月1日時点の家庭状況の届け出が必要です。必ず本人が来庁し、手続をしてください。

🕒8月10日(月・祝)～15日(土) 8:45～16:00

※この期間のみ、土曜日・祝日も手続できます。

📍消防防災庁舎7階大会議室

※対象者には通知を発送しますので、詳しくは通知をご覧ください。

ひとり親家庭のための 出張個別相談会

生活・就業・法律の相談会です。職業紹介や求職登録、弁護士による親権や養育費などの相談ができます。

🕒8月10日(月・祝) 9:30～16:00
(1人30分)

📍消防防災庁舎3階研修室

👥各10人(先着順)

📍ひとり親サポートセンター

☎054-254-1191(予約優先・当日受付可)

※託児あり(要予約)。



お知らせ

国民健康保険 一部負担金の免除・猶予、保険税の減免

国保年金課 ☎55-2751

◆国民健康保険の一部負担金の免除及び猶予

医療機関で受診した際に窓口で支払う一部負担金の免除または猶予を受けられる場合があります。

📍災害、不作、事業の廃止などにより身体・財産に甚大な被害を受け、一定の要件に該当する世帯に属する人(審査があります)

◆国民健康保険税の減免

国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

📍貧困、失業、災害、傷病、新型コロナウイルス感染症の影響などにより国民健康保険税の納付が困難になった人(審査があります)

8月の市役所休日開庁日

開庁日/8月2日(日) 9:00～16:00

開庁窓口/

★市民課(☎55-2747)

★国保年金課(☎55-2751)

★こども家庭課(☎55-2738)

★こども未来課(☎55-2896)

★収納課(☎55-2730)

衣類の排出自粛のお願い

廃棄物対策課 ☎55-2769

市で回収した衣類などは、主に東南アジアに輸出し、再利用(リユース)や再資源化(リサイクル)されていますが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外への輸出が困難になり、回収した衣類を市内の倉庫で一時的に保管している状況です。

現時点で輸出再開のめどは立っておらず、一時保管できる量にも限りがあるため、9月末までは衣類の排出をできるだけ控えていただくようご協力をお願いします。

※回収は通常通りに行います。

※衣類は必ず市指定の資源物の袋で出してください。



市内の倉庫で保管している衣類

7月の水道料金・下水道使用料

上下水道お客様センター ☎67-2873

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み/直接、市指定金融機関の窓口へ持ち物/通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

○納入期限 7月31日(金)
(納入通知書は、7月中旬に郵送します)

○口座振替日 7月28日(火)





マークまたは二次元コードがついているものは
詳細情報をウェブで公開しています。



富士市文化振興財団 (ロゼシアター) 職員

ロゼシアター ☎60-2510

🕒試験日 9月6日(日)

📍ロゼシアター4階会議室

📅平成2年4月2日以降に生まれた人で、ロゼシアターの運営に興味がある人/1人

📖試験内容 教養試験、適性検査、作文(1次試験合格者には後日面接あり)

📅8月1~16日(必着)に、試験申込書(ロゼシアターで配布、ロゼシアターウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送(84円切手同封)で、〒416-0953 蓼原町1750 富士市文化振興財団へ

※勤務開始日は令和3年4月1日(木)です。



ふじ市民文芸第57号作品

文化振興課 ☎55-2874

📍市内在住・在学・在勤または市内の文芸グループに所属する人で、令和2年度中に満16歳以上になる人

📅9月4日(金)(消印有効)までに、募集要項(文化振興課・各地区まちづくりセンターで配布、市ウェブサイトダウンロード可)を確認の上、作品及び出品票を直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所文化振興課へ

種目	出品数	原稿枚数
小説	各1人1編	30枚以内
児童文学		20枚以内
随筆		10枚以内
詩		3枚以内
短歌	1人 5首まで	1枚以内
俳句	各1人	
川柳	5句まで	

※A4判原稿用紙またはA4判ワープロ打ち原稿(縦書き400字詰め)。審査・受賞/入選作品を「ふじ市民文芸」に掲載し、特に優秀な作品を市民文芸賞、奨励賞とします

夜間納税相談

7月27日(月) 17:15~19:00
収納課 ☎55-2730



自衛官等

市民課 ☎55-2746

募集種目/①一般曹候補生②航空学生
試験期日/①一次試験:9月18日(金)

②一次試験:9月22日(火・祝)

資格/①18歳以上33歳未満の人

②海:18歳以上23歳未満の人

空:18歳以上21歳未満の人

※高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)。

受付期間/7月1日~9月10日

📍自衛隊富士地域事務所

☎51-1719

令和2年度富士市技能者表彰 (技能功労者表彰・優秀技能者表彰) 候補者

商業労政課 ☎55-2778

長く同一の技能職種に従事し、技能の練磨、後進の指導・育成などに功績のあった人を表彰します。

📍①技能功労者表彰 同一職種に30年以上従事し、11月1日時点で60歳以上の技能者
②優秀技能者表彰 同一職種に20年以上従事し、11月1日時点で40~49歳の技能者

📅8月7日(金)までに、候補者の職種に関係する団体などの代表者を通じて、推薦届を商業労政課へ
※詳しくは商業労政課にお問い合わせください。

New ドギーバッグ アイデアコンテスト

廃棄物対策課 ☎55-2769

飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰るために使用する「ドギーバッグ」。食品ロスの削減のため、現在環境省などでは、New ドギーバッグアイデアコンテストを開催し、飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰る行動についての「ネーミング」と、持ち帰り用の容器の「パッケージデザイン」を募集しています。コンテストの詳細及び応募については「食品ロスポータルサイト」をご覧ください。

📅8月16日(日)まで



募集

花壇コンクール、ガーデニング コンテスト参加者

みどりの課 ☎55-2793

①花壇コンクール

📍市内の学校花壇、一般花壇

※一般家庭の花壇は②のガーデニングコンテストへご応募ください。

📅8月7日(金)まで

審査/本審査は、秋季:8月26日(水)、春季:令和3年4月7日(水)(事前審査あり)

②ガーデニングコンテスト

📍市内在住者の自宅の庭・ベランダ

📅令和3年3月1日(月)まで

審査/写真審査

.....①②とも.....

📍各募集期間に、応募用紙(みどりの課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、①は直接またはFAXで、②は写真を添えて、直接またはEメールでみどりの課へ

※申込者全員に参加賞あり。

☎53-2772



令和元年度花壇コンクール最優秀賞花壇

「ふじ広報室」

富士市の情報
動画で配信中!

ケーブルテレビ地上デジタル(月~金曜日)

111チャンネル 7:35~

112チャンネル 12:35~

121チャンネル 9:50~、18:35~

※YouTubeでも公開しています。

7月の教育委員会会議

7月定例会、総合教育会議を開催します

※傍聴可能ですが、マスク着用などの感染症対策をお願いします。

📅7月21日(火)

7月定例会 13:30~

総合教育会議 15:30~

📍市役所10階全員協議会室

教育総務課 ☎55-2865

記号の説明



⌚...とき 📍...場所 📄...内容 🎯...対象/定員 🧳...持ち物



⌚...とき 📍...場所 📄...内容 🎯...対象/定員 🧳...持ち物 ☎...費用等 📧...申込み ☎...問合せ
👶...託児あり(詳しくは上記二次元コードをご覧ください)

※特に記載のない場合、費用は無料。

秋季ゴルフ教室

スポーツ振興課 ☎53-6045

📅①9月2日～10月21日の毎週水曜日
13:30～15:00 ②9月3日～10月22日
の毎週木曜日 14:00～15:30 各計
8回

📞①リムSSゴルフ ☎35-0760

②ヤマキゴルフガーデン ☎36-0101

👥各12人(応募者多数の場合抽せん)

💰4,000円(保険料込)

※ボール代別途必要。

📅8月15日(土)までに、電話で各会場へ

アルティメット教室

スポーツ振興課 ☎55-2722

アルティメットとは、フライング
ディスクをパスでつなぎ、ゴールエ
リア内でキャッチをすると得点とな
る7人制の競技です。

富士市で全国大会が開催されてい
ます。

📅8月28日～9月18日の毎週金曜日
19:00～21:00 全4回

📍市立富士体育館2階体育室

📖アルティメットの基本技術の習得、
ゲーム

👥市内在住・在勤・在学の人(小・
中学生は保護者同伴) / 50人(応
募者多数の場合抽せん)

💰500円

👜運動のできる服装、体育館シュー
ズ、飲み物、タオル

📅8月11日(火)(必着)までに、市ウ
ェブサイトで電子申請するか、往復ハ
ガキの往信裏面に教室名(アルティ
メット)、氏名、郵便番号、住所、年
齢(学年)、性別、電話番号、緊急連
絡先(電話番号・続柄)、小・中学生
の場合は一緒に参加する保護者氏名
を記入し、〒417-8601 富士市役所
スポーツ振興課へ

※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



提供：一般社団法人日本フライングディスク協会

親子でめぐる まちのなるほどバスツアー

シティプロモーション課 ☎55-2872
コース

市役所→豊宏園(ブルーベリー狩り)
→月のあかり(特別養護老人ホーム)
→(車中から)新環境クリーンセンター
→NEXCO中日本コミュニケーション
・プラザ富士→市役所

📅8月2日(日) 9:00～15:00

👥市内在住の小学4～6年生と保護者
10組20人(応募者多数の場合抽せん)

💰1人当たり1,300円(ブルーベリー狩
り代800円とお弁当代500円)

📅7月20日(月)17:00までに市ウェブ
サイトから電子申請

※感染症対策としてコースの変更・
中止をする場合があります。

おしえてヨルル ☎53-1111

講座・教室

イベントなどに参加する場合は、
必要に応じてマスクの着用をお願い
します。

イベント当日に体温を測定し、風
邪などの症状がある場合は参加を
控えてください。

富士山かぐや姫 ミュージアム夏休み講座

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

①縄文土器作り教室

📅8月8日(土) 9:00～11:30

👥市内在住・在勤の小学生とその保
護者 / 6組12人(先着順)

※小学5年生以上は1人でも参加可。

💰1組1,200円

👜汚れてもよいエプロン、タオル、
マスク

②戦時中のおもちゃとくらし

📅8月9日(日) 10:00～12:00

👥市内在住・在勤の小学生とその保
護者 / 6組12人(先着順)

💰1組400円

👜水筒、マスク

……①②とも……

📍富士山かぐや姫ミュージアム陶芸室

📅①は7月25日(土)の9:00、②は7月
24日(金・祝)の9:00から受け付けま
す。電話で、富士山かぐや姫ミュ
ージアムへ



募集

📍9月10日は下水道の日
下水道いろいろコンクール作品

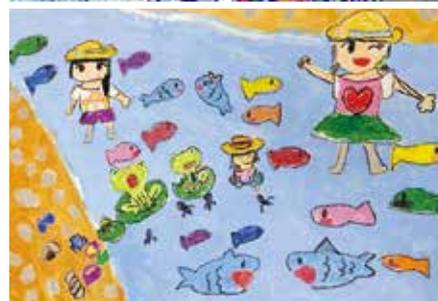
上下水道営業課 ☎67-2829

9月10日の下水道の日にちなみ、
5つの部門で下水道に関する作品を
募集します。

🎨絵画・ポスターの部、作文の部、
📖書道の部、📰新聞の部(各部市内在
住の小・中学生) 🗣️標語の部(市内
在住の人)

※部門ごとに規格があります。詳しく
は、市ウェブサイトをご覧ください。

📅9月3日(木)19:00(必着)までに、
直接または郵送で、〒416-8686 本
市場441-1 県富士総合庁舎6階上
下水道営業課へ(学校を通じての
応募も受け付けています)



▲昨年度の絵画・ポスターの部金賞受賞作品

公的職業訓練

ビジネス実務実践科受講生

📅8月24日～11月20日 各日9:10～15:50

📍富士商工会議所3階研修室

📖文書作成・表計算演習・データ
ベース演習・プレゼン演習など

👥ハローワークで求職申込みをし
ている失業者 / 15人(選考あり)

📅7月22日(水)までに申込書(ハロ
ーワーク富士で配布)に必要な事
項を記入し、直接ハローワーク
富士へ

📞㈱静岡キャリアステーション

☎53-0553



マークまたは二次元コードがついているものは詳細情報をウェブで公開しています。そちらもご覧ください。 **広報ふじ** **検索**

脳健康教室

高齢者支援課 ☎55-2951

とき	曜日	開講時間	ところ
9月2日～11月4日	水曜日	13:30～15:00	松野まちづくりセンター
		10:00～11:30	田子浦まちづくりセンター
9月3日～11月26日	木曜日	13:30～15:00	伝法まちづくりセンター
9月7日～11月17日	火曜日または月曜日	10:00～11:30	丘まちづくりセンター
9月8日～12月1日	火曜日	10:00～11:30	元吉原まちづくりセンター

※いずれも全10回。

市内在住の65歳以上の人／各10人程度（応募者多数の場合抽せん）

脳健康チェック、脳トレゲームなど

¥300円（別途教材費が必要。スポーツ安全保険の加入希望者は、別途、初回に1,230円）

8月14日（金）（土・日曜日、祝休日を除く）までに、電話で高齢者支援課へ

さわやか健康体操教室（60歳以上対象） ～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき	曜日	開講時間	会場	定員
10月8日～11月5日	木	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	富士見台まちづくりセンター	各20人
		10:00～11:00	市立富士川体育館	30人
10月19日～11月16日	月	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	大淵まちづくりセンター	各20人
10月20日～11月24日	火	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	富士北まちづくりセンター	各20人
10月26日～11月30日	月	10:00～11:00	鷹岡まちづくりセンター	30人
11月2日～12月7日		① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	天間まちづくりセンター	各20人

※全て計5回、祝休日・休講日を除いて毎週開催。

市内在住の60歳以上（令和2年9月1日時点）で健康な人

各500円

8月7日（金）（必着）までに、往復はがきの往信裏面に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、会場名・曜日・開講時間（①・②がある会場は、第1希望、第2希望）を記入し、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ
※申込みは1人1会場。応募者多数の場合抽せん。同じ会場内で人数調整を行う場合があります。

停電情報の入手方法

防災危機管理課 ☎55-2936

電力会社（東京電力・中部電力）では停電発生時に、停電地域や復旧時間の見込みなどを、ウェブサイトやスマートフォンアプリでお知らせしています。情報収集にご活用ください。

停電に関する問合せ先
東京電力パワーグリッド株式会社 ☎0120-995-007(無料)
中部電力パワーグリッド株式会社 ☎0120-985-232(無料)

ふじみなスポ （障害者スポーツ教室）

スポーツ振興課 ☎55-2722

8月8日、9月12日、11月14日、12月12日、令和3年1月16日の各土曜日②10月10日(土)③令和3年2月7日(日) 各10:00～11:30

①富士市教育プラザ多目的ホール
②市立富士川体育館体育室③フィランセ健康増進ホール

卓球、スポーツ吹矢、フライングディスク、ポッチャ、手のひら健康バレーなど

障害のある人と付き添いの人20人（応募者多数の場合抽せん）

¥500円（保険料）

※初回参加時に徴収します（付き添いの人は無料）。

8月7日（金）までに、FAXまたはEメールに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、スポーツ振興課へ ☎57-0177

NPO法人F-SPO 杉山 方 ☎090-3581-8611

「こころの体温計」 を試してみませんか

健康政策課 ☎64-9023

「こころの体温計」は、パソコンや携帯電話を使い、自分の心の状態（ストレス度と落ち込み度）などを確認するものです。

パソコンまたは携帯電話で、ウェブサイトからアクセスできます（個人情報の入力はありません）。
※医学的診断をするものではありません。



7月の救急当番医・接骨師会休日当番の情報は5ページに掲載しています。

※感染症対策として、イベント等を変更・中止する場合があります。最新情報はウェブサイトなどをご確認ください。

記号の説明 ①…とき ②…場所 ③…内容 ④…対象/定員 ⑤…持ち物 ⑥…費用等 ⑦…申込み ⑧…問合せ
⑨…託児あり（詳しくは上記二次元コードをご覧ください） ※特に記載のない場合、費用は無料。



富士山北山ワイン代表
石川 弘幸さん
(森島)

富士青春市民になって、
一緒に富士市を盛り上げよう!!

このコーナーでは「いただきへの、はじまり」を
胸に頑張る“富士青春市民”を紹介します!

いただきへの、はじまり 富士市

“We are!” 青春市民

富士青春市民を随時募集中です

富士青春市民

検索



ワイン造りを始めたきっかけは？

富士市に住んで40年になりますが、生まれ育ったのは富士宮市北山です。先祖代々受け継いできたこの土地で、いつか果実がなるものを育てたいと思っていました。そのような中、明治時代に富士市の旧伝法村などにワイナリーが存在したという資料を目にしました。当時の経済情勢などにより廃業してしまったそうですが、一つの産業として育てようとした先人たちの思いを何とか形にしたいと思ったのがきっかけです。

8年前からブドウの栽培を始め、現在は約50アールの農地に1,500本ほどのブドウの木があります。これらは富士南中学校の卒業生で、私が主宰する学習塾の卒業生が植えてくれたものです。今でも卒業生の母親が畑作業を手伝いに来てくれるなど、関係が続いています。そして



総務省の特区認定を受け、昨年から醸造所を本格稼働し、自社畑栽培の日本固有種ワイン用ブドウだけでワインを造る、世界でただ一つのワイナリーとなりました。

ワインの本場で飲まれるような、日本ワインを造りたい。

ワイン造りの魅力は？

ワイン造りの8割は農業です。ワインはほかのお酒と異なり、ブドウが酵母の力だけを借りてお酒になります。その土地の風土が味に直結するので、除草剤や化学肥料を一切使わないなど栽培方法に細部までこだわっています。大変ですが、それが私の造るワインの魅力の一つです。また、ワインは生活に潤いをもたらす文化度が高いものだと思います。畑で生産されるもので、人の気持ちを豊かにできるものを造ることに魅力を感じています。



今後の目標は？

5～10年のうちに若い人がこの活動に興味を持って、引き継いでくれたらうれしいですね。農作業は重労働ですが、効率の追求だけでは手にすることのできない価値もあるということが理解され、土や風、太陽と向き合う仕事にやりがいを感じてもらえたらうれしいですね。

my
ふじらぶ

人々が温かく、大きな手でまもられているという感覚が持てるまちであること

こちら編集室「文通」

私には、中学生の時から文通をしている人がいます。会ったのは、二十歳の時に一度だけ。今では、近況をSNSで知ることができ、連絡を取ることもできるのですが、その人とは手紙だけの関係が続いています。見慣れた特徴のある字や季節を感じる柄の便箋を見ると久しぶりに会えたように感じられます。広報ふじも、企画・取材、意見を出し合い校正を重ね、時間をかけた大切な「手紙」。文字の特徴や双方向性はないものの、紙面を通して、皆さんとお会いできることをうれしく思っています。(と)

【人口と世帯】6月1日現在

人口：252,658人（前月比-66）
男125,195人 女127,463人
世帯：107,740世帯（前月比+58）

【編集・発行】

総務部シティプロモーション課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-55-2700 ㊟0545-51-1456

UD FONT
by MORISAWA

富士市コールセンター
おしえてコールふじ

☎53-1111

受付時間/8:30～18:00
受付日/年末年始除く毎日